

Japanese Society for Study of Special Needs Education (SNE Japan)

日本特別ニーズ教育学会 (SNE学会)

会報 15 号

2004年3月

特 集

第9回日本特別ニーズ教育学会研究大会（鳥取）報告

も く じ

SNE学会第9回大会（米子市・大山町）を終えて	p.2
課題研究報告	
SNE児の学力保障を追求する学力向上フロンティア事業 ー川崎市立東菅小学校における全校的アプローチからの取り組みー	p.3
子どもの健康問題と特別ニーズ教育	p.4
山陰地方における「特別支援教育」の構想	p.5
ワークショップ報告（今回掲載分）	
オーストラリア、クイーンズランド州の教育的サポート ー通常学級に在籍する学習困難を経験している児童ー	p.7
特別な教育的ニーズと当事者性 ーピア・サポーターを希望する当事者の思いー	p.8
養護学校の再生Ⅳ 地域支援の役割を担う養護学校は今のどのように変わっていくのか	p.9
公開シンポジウム報告	p.10
学会彙報ー学会事務局より	p.12

<案内>

* 近刊情報 『特別支援教育の争点』（文理閣）（p.6）

* 2004年度中間研究集会は、6月5日、山形大学で開催されます。

SNE学会第9回大会（米子市・大山町）を終えて

大会準備委員長 渡部昭男（鳥取大学）

大会の成功に感謝！感激！

國本事務局長を中心に極少数のスタッフで心配しながら準備・開催した第9回大会でしたが、結果的には「お引き受けして良かった！」という満足感で終えることができました。

第一に、参加人数です。初日の記念講演と公開シンポジウムは、コンベンションビューロー小ホールの300席が満席となり、立ち見もでる状況でした。2日目の自由研究・ワークショップ・課題研究は、参加費を払っての参加が約120名でした。地元山陰の沢山の方々、遠路足をお運びいただきました会員諸氏に感謝申し上げます。

第二に、大会の内容です。1日目の記念講演・公開シンポは時間上の制約がある中で、全国的な最新の動向を紹介するとともに、開催地・山陰の特色や試みをお伝えすることもできたと思います（上野・山口両氏の勢い、鳥取・島根の両室長が多少押され気味だったかもしれませんが）。なお、開会前の受け付け周辺の停滞と、会場からの発言保障の時間がとれなかったことが反省点でした。2日目は、分科会の参加人数にはバラツキもありましたが、内容的にはいずれも質の高いものであったと思います（詳しくは各報告をご覧ください）。なお、LD等の軽度発達障害に関する発表・報告は増えてきましたが、更にいじめ・不登校・外国人子弟などの「特別ニーズ児」に関しては愛知大会で拡充していただければと期待しています。

第三に、学会名称変更（日本語・英語とも）という記念すべき総会を設定できたことです。日本特別ニーズ教育学会のますますの発展を祈念したいと思います。

第四に、準備委員会が研究プロジェクトも同時に推進する形で山陰調査を実施し、研究面でも成果を上げることができました（詳細は、國本真吾・澤田淳太郎（2003）「山陰地方における『特別支援教育』施策の展開」『鳥取短期大学研究紀要』第48号）。

色づき始めた大山、山岳信仰の大山寺、天候に恵まれて満喫！

これまでのように大学開催ではなく、観光地・大山に宿泊するという形を探りましたが、いかがでしたでしょうか。初日の夜の懇親会には、遠くはオーストラリアからの参加者、麓の米子市のホテルからわざわざご参加下さった方々も囲みながら、楽しい交流の一時となりました。また、宿舎ホテルのロビーや各部屋・大浴場では、夜遅くまで痛飲・歓談する参加者の姿がみられました。一番案じられた天候も、2日目終了まではなんとか好天に恵まれ、ホテル玄関で皆様のバスをお見送りした時には「天は我らに味方した！」と叫んだほどでした。御蔭で、南には色づき始めた秀峰大山、北には弓が浜とその先に続く島根半島、さらには隠岐の島と、初秋の眺望を楽しんでいただけたことと思います。

（なお、大会日程の初日が附属養護学校の文化祭に重なったり、この大会の終了を待つように滋賀で入院中の義母の容態が崩れて亡くなる等、後から思えば個人的には「綱渡りのスケジュール」でした。その意味でも、無事に大会を終えることができ、安堵した次第です。）

課題研究報告

SEN児の学力保障を追求する学力向上フロンティア事業 —川崎市立東菅小学校における全校的なアプローチからの取り組み—

司会：梅原利夫、窪島務

話題提供：篠原 吉徳（筑波大学 学校教育部）

小野 學（神奈川県 川崎市立東菅小学校）

I. 標準化された検査

① TK 式学力検査 ② PRS テスト

より詳しい個人の評価のために諸検査を実施

WISC-Ⅲ、K-ABC、田中ビネー、PVT、ITPA

II. 教師の主観による評価

「学業」「生活」を個票に記入

＜特別な教育的ニーズをもつと選定された子ども＞

◎ 学力の問題（学力検査でSS 30以下が候補）

・ 特異的な学力の問題（読み・書き・算数のLD）

・ 学習不振児

・ その他の理由（虐待の被害にあっている児童など）

◎ 社会的な適応の問題・対人交流の不全

◎ 発達障害（自閉症スペクトラム、MRなど）

学習支援の体制については様々なパターンを用意しており、SEN児の学習していく力に応じて変化させていく形をとっている。子どもの学習形態について柔軟な姿勢で取り組んでいくことに重点を置いて、今後とも継続して取り組む姿勢をとっている。

特別支援教育コーディネーターの役割を担っているのは、障害児学級の担任である。支援体制としては小学校内だけではなく、地域との密接な関わりももちろん不可欠である。そのなかでも、就学前教育（保育所、幼稚園）との連携、卒業後の進路先（中学校）との連携による相互関係を作っていくことが今後の大きな課題となっている。

＜感想＞

教育体制の移行にあたって、さまざまな試行錯誤が見られるが、どれもムダなことでは決していないと思う。コーディネーターの役割に関して文部科学省は、はっきりした定義を定めていないために、学校現場でもいろんな形のコーディネーターが存在している。自分たちが取り組んできている特別支援教育も、そのほとんどが手探りの状態である。まだ日本では、特別なニーズ教育が始まったばかりである。だからこそ、専門

東菅小学校で行われている学力向上フロンティア事業では、以下のような理念を掲げている。

障害の有無に関係なく、特別な教育的ニーズがあると学校長が判断した際、行動特徴に特化した支援を学内や地域で提供する。

教員は学年や学級の壁を取り払い全職員で取り組む。また、学校、医療、福祉、地域が一体となった支援体制を構築していく。

まだ日本においては、特別な教育的ニーズに関する定義が公的に定まっていない。東菅小学校では、次のように仮定義して主に低学年に力を入れた支援教育を施行している。

『個人が年齢相当に身に着けていなければならない「学業面」「心理面」「社会的適応」の力のうち「未形成な力」「形成される必要がある力」。同校では障害児学級の設置をしているが、通常学級に在籍している特別な教育的ニーズをもっている子ども（障害の判断をされていない子ども）を含む、すべての児童に対して全職員で支援教育の取り組みに着手している。選別方法としては、スクリーニング検査としてTK式標準学力検査のうちの「国語」と「算数」を用いている。実施時期が平成15年5月だったので、1学年下の学力検査をおこなった。

この選別では特別な教育的ニーズのベースラインとして、標準得点（SS）が30以下の者としている。しかし、SS 30以上であっても「算数」「国語」の同一教科内・もしくは教科間で著しいディスクレパンシーが見られる子ども（あるいは、SS 30以上でありながらも生活面・行動面などで問題があると見られる子ども）も対象に含めた。検査をした結果、全児童のうちの6.2%の子ども（障害児級の子どもを含む）がSEN児であると認められた。

特別な教育的ニーズをもつ子どもに対する学内評価については、次のテストを主に使用している。

家と教職員との連携や情報交換が必須である。これからしっかりと基盤を残していくためにも、相互関係を大切にしていけるように環境を整備していかなければならない。

ればならない。

(文責 沼原悠子 龍谷大学大学院)

子どもの健康問題と特別ニーズ教育

企画・司会 高橋 智 (東京学芸大学)

猪狩恵美子 (東京学芸大学連合大学院博士課程・東京都立光明養護学校)

話題提供者 ①谷川弘治 (西南女学院大学): 子どもの健康問題と特別ニーズ教育研究の課題

②新井英靖 (茨城大学): 通常学級に在籍する病弱児の支援システムに関する研究—心臓病児の保護者のニーズ調査から—

③足立カヨ子 (東京都立墨東養護学校いるか分教室): 「橋渡しの学校」としての役割—前籍校との多様な連携を試みて—

指定討論者 ①鈴木 茂 (全国病弱教育研究会・NPO法人キッズエナジー)

②櫻田 淳 (埼玉県立保健医療大学)

2002年10月の学会総会で「健康問題」研究プロジェクトの発足が承認された。2年間の研究プロジェクトでは、今日の子どもの健康問題全般のなかで病気による特別な教育的ニーズをとらえながら、通常学校における病気の子どもの問題解決の具体的方法や発達と教育保障の課題を明らかにしていくことを目標としている。その中間まとめとして本課題研究では、通常学級における病気療養児の問題を、通常学校における子どもの健康・発達の困難・ニーズの問題全体のなかでとらえながら検討した。

谷川報告では、健康問題に関わる特別な教育的ニーズとして、「疾患があり、療養しているため、精神的、社会的にも配慮を要する子ども(病気の子ども)」のほか、「疾患はないが、身体的、精神的、社会的状態のいずれかに、年齢相応の、または発達段階に応じた人間的諸活動を行う上での支障が生じている子ども(健康面に配慮を要する子ども)」の問題が取り上げられた。健康問題への配慮を要する子どもへの支援として、①同年代の共通ニーズに対応する健康教育、②すべての子どもに対する見守り、③個々の事情を考慮した見守りなどがあり、とくに養護教諭の役割の大きさ、養護教諭を支援するネットワークの必要性が提起された。

新井報告では、心臓病児の保護者調査から、通常学級における病気療養児への校内支援システムを①「通常学校の人的・物的条件」、②「学習支援」、③「病気の理解」の三つに大別し、担任教師、養護教諭、校長といった校内の人的資源および介助員の配置や校内児

童生徒の理解啓発など、物的資源および教育指導の充実において対応していく必要があることや、「支援コーディネーター」の役割、「主治医」などの外部機関を位置づけた「個別的教育支援計画」の立案などが提案された。

足立報告では、「前籍校の学習の進度」に配慮しながらも、子ども自身が何かに自信をもち、自分の要求を明らかにできる力を培うことの意義が提起された。「従来の連携は、分教室や前籍校のそれぞれが独立した実践を円滑に進めるための情報交換が主たる目的」であったのに対し、連携を位置づけた実践は、児童・生徒や保護者の自由度を高める環境作りを進めるとともに、前籍校の実践を支援し、前籍校の特別なニーズ教育の具体化につながっていくことが報告された。

指定討論の鈴木氏からは、子どもの生活・健康・発達が大きく損なわれている現実に対して、特別ニーズ教育には「病気にしない」という予防の役割があるのではないかということが提起された。また指定討論の櫻田氏からは、養護教諭としての経験をもとに、①一対一だけではない子どもの集団での育ちや集団形成が重要であること、②一人ひとりの子どものニーズに対応していくためには、基本は人間関係というシステムが大切であり、全ての教職員が子どもの願いを課題にできる集団づくりが求められていると提起された。

全体討論の中では、「当事者性」を基本にすえながら、子どもの病気・健康保健・発達の困難・ニーズに対する教職員の「協働(コラボレーション)」の必要性が論議された。すなわち、通常学級の担任と養護教

諭・学校医などの学校保健との連携のほか、特殊学級・通級指導による特別支援、保健体育担当教師の健康教育実践、栄養士・調理員の食べ物アレルギーに対する食事管理や栄養指導、などの多様な協働を進めていくことが重要である。

次年度の研究大会に向けては、「社会への移行支援」「就学前との連携」などを含めて、子どもの健康問題

山陰地方における「特別支援教育」の構築

司会: 渡部 昭男 (鳥取大学)

報告者: 國本 真吾 (鳥取短期大学)

澤田淳太郎 (鳥取大学大学院)

第9回研究大会を開催するにあたり、現地準備委員会ではスタッフの交流と研究上の集団的力量を高めるために、「課題研究プロジェクト」に応募した。幸いにも理事会で採択され、単年度で研究を実施することが決まった(2003年7月発行の会報第14号を参照)。今回の報告は、研究大会の準備と並行して実施した、山陰地方(鳥取県・島根県)における「特別支援教育」に対する市町村行政の意識調査の中間報告である(調査タイトルは「今後の『特別支援教育』施策に関する調査」)。

当日は、上記の内容について司会の渡部氏より説明があり、続いて調査結果の概要を國本が報告した。その内容については、次の通りである。①対象: 山陰地方(鳥取 39・島根 56)の市町村教育委員会(調査期は2003年6~7月)。②方法: 郵送による調査用紙の発送と回収。③回収結果: 63市町村(回収率66%)。

《教育行政担当部局・担当者の実態》

調査に回答した教育委員会事務局の様子であるが、「特殊教育、障害児教育、特別支援教育」を独立して担当する組織を有するのは1市のみで、多くは「他の事項と併せて扱う組織」の中で担当者を置くか(53%)、または担当者を置かない(43%)ということである。回答者自身を見ても、実に69%が「教職経験もなく教員免許状も保持していない」ということで、市町村レベルでは一般の行政職員が特別支援教育に関わる事務を担っていることが明らかになった。

《特別支援教育最終報告の理解度及び意向》

2003年3月、文部科学省調査研究協力者会議が「今

に対する「連携・協働のあり方」が重要な柱になる。当事者・保護者や通常学級担任が実際にどのような連携を求めているのか、今後はぜひ当事者・保護者の具体的な参加を得ながら議論を進めていきたいと考えている。

(文責 高橋 智、猪狩恵美子)

後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」を答申したが、公になってから3~4ヶ月の時間が経過した段階での「最終報告」の認知度について確認した。

回答者の60%が「最終報告」の内容について、「一応は承知している」と回答したが、独自にその内容を検討して深く理解しているのは5%であった。

「最終報告」で提案された「特別支援学校」「特別支援教室」については、賛否の意見も然る事ながら、「分からない」「どちらとも言えない」といった態度保留の回答が半数以上を占めた。「最終報告」の細かな点まで十分に理解するに至る段階ではないようだが、63%が「特殊教育」から「特別支援教育」への転換という基本的な方向については賛成とした。その理由としては、「LD、AD/HD 児等への対応が必要」という意見が目立った。

《LD等への対応》

LD等の実態把握(人数調査など)の実施については、県別での差が見られた。鳥取県では実施率が高く、逆に島根県では未実施の傾向にあった。LD等軽度の発達上の困難を持つ子どもに対する支援は、21%の自治体が独自施策を実施していた。少人数学級編成・補助教員配置についても、半数以上が県や国の施策を実施する中、8%の自治体が独自施策を行っている。

《新しい就学指導に関わる動き》

「最終報告」であった「個別的教育支援計画」については、92%が「対応が難しい」としたが、「個別支援教育プログラム委員会を設ける予定」の自治体も確認された。現在注目される、埼玉県の「二重在籍(支

援籍)」や東京都の「副籍」に対しては、賛否がそれぞれ1割程度で、63%が「分からない」とした。

《今後の特別支援教育施策の進め方》

国の進行ペースを「性急」とするのは62%であり、地方での追従の困難さが明らかになった。市町村の意見に共通したのは、①財政面の保障、②市町村合併後でなくては体制を構築できない、というものであった。

《展望》

今回の調査では、特別支援教育の構築以前に、市町村の枠組み自体の再構築が求められている状況が明らかになった。あわせて、市町村での特別支援教育行政担当者は、一般の行政職員が担う傾向にあり、その専門性の問題も挙げられる。市町村に対しては、段階的な特別支援教育体制への移行を念頭に、一定の時間を確

保することが必要である。また、担当者の専門性を向上させる研修の充実などが求められるだろう。

《フロア発言から》

フロアは鳥取・島根両県はもとより、他県からの参加も多く、地方分権と特別支援教育への関心の高さがうかがえた。質疑では、鳥取・島根の状況に関する説明、また他県での様子などの報告が中心となった。その中では、障害者計画や教育に関する計画との関連性、また独自施策を展開する町村の力量など、今後予定している追加調査を実施に対し、多くの示唆を得ることが出来た。引き続き、山陰地方における「特別支援教育」の構築過程を追跡・分析し、何らかの形で報告することを約束し散会とした。

(文責 國本真吾：鳥取短期大学)

近刊情報

2004年3月刊行予定

日本特別ニーズ教育学会 (SNE 学会) 編

『特別支援教育の争点』(文理閣)

目次

- 第1章 LD、ADHD、高機能自閉症への教育的対応—教育法制度論的対応に関する考察 (清水貞夫)
- 第2章 障害児・知的障害者福祉分野におけるコーディネーターの歩みと課題
—「特別支援教育コーディネーター」への示唆を求めて (加瀬 進)
- 第3章 イギリスにおける「特別な教育的ニーズ・コーディネーター」が機能する条件 (真城知己)
- 第4章 「特別支援教室」構想をめぐる審議経過とそのリアリティの検討 (越野和之)
- 第5章 障害児学校の改革と学校のセンター化構想 (渡邊健治)
- 第6章 「特別支援教育」の歴史的文脈とインクルージョン (荒川 智)
- 第7章 いじめ・不登校問題と特別支援教育 (鈴木庸裕)
- 第8章 「学力形成を特別に支援する」とは、何をどうすることか (梅原利夫)
- 第9章 本書をどう読むか (渡部昭男)

ワークショップ報告

オーストラリア、クィーンズランド州の教育的サポート—通常学級に在籍する学習困難を経験している児童—

企画：片岡美華 (The University of Queensland)

話題提供者：片岡美華 (The University of Queensland)

Maureen Finnane (The University of Queensland)

John Elkins (The University of Queensland)

告されたのも興味深かった。

日本ではここ数年にわたって、通常学級に在籍している学習障害児をはじめとした軽度発達障害児に対する「気付き」から早期対応まで、校内支援体制を整えることを中心にさまざまな議論、試行がなされている。これを受けて、本ワークショップは、オーストラリア、クィーンズランド州の全小学校に1996年以降に導入された組織的な教育支援体制を紹介し、双方が学び合えるような機会を持つことを目的として企画された。

和室の会場に多少の戸惑いを見せながらも、部屋いっぱいの14名の参加者からの歓迎と期待を受けて発表が始まった。報告も、片岡が日本語で、フィネン氏とエルキンズ氏が英語での提供と、国際的な雰囲気の中、後半に入ると質問も英語で出されるようになり、終始、活気あふれた雰囲気であった。

片岡は、児童が学習に困難を経験していると気付いたときから始まる「アプレイズメント」という診断・対応プログラムと、担任が小学2年生(6-7歳児)全員に行う「小学2年時診断網(The Year 2 Diagnostic Net)」の概要を説明した。両プログラムとも、各学校に配布されるキット(箱)に含まれるマニュアルに従って、個々の教育的支援を考えていく過程であり、本報告では、実際に用いられる課題や、用紙などを見せることで具体的なイメージを喚起するものとなった。

フィネン氏は、その小学2年時診断網の算数編を中心にとりあげ、「網にかかった」児童についての事例報告をされた。そこでは、計算の誤答の分析や、フィネン氏が行った個別の対応についてモンテソリーの教具などを見せながら述べられ、子どものイメージが持ちやすい発表であった。また、“teen numbers”といわれる10の台の数(10-19)について、英語と日本語のことばの違いと数概念とをからませて報

エルキンズ氏は、現在も進行中であるインクルージョンに関する特別委員会について最新の報告をされた。その中で、今まで教師が“teaching to the middle”平均的な成績の児童に合わせた教育をしていたのが、各クラスに存在する、学力だけでなく、国籍や母国語も異なる様々な児童に対応するために、“teaching to difference”個に応じた教育をするようになってきているという教師の意識変化と実状を指摘された。もちろんこれには、学校心理士や、サポート教師、巡回教師などの専門家との連携があつてのことであることを付言しておきたい。さらに、クィーンズランド州では、これまで小学2年時診断網をはじめとした、学習困難を経験する児童への早期発見のための教育体制整備を行ってきた。しかし未だその後の早期対応の実態については明らかにされていない。そこで、この特別委員会では、対応に関する実態調査を早期に行うことを要求していくということであり、その結果が待ち遠しい限りである。

各報告後に質疑応答の時間を設け、多くの意見が出された。その中には、学習障害の定義に関する質問や、用語の問題、教育現場での心理職との連携に関する質問もあり、限られた時間とはいえ、クィーンズランド州の障害児教育や、教育制度などの整理や共通理解が不十分なまま議論が進められたきらいがあつたことを反省している。

フィネン氏に対しては、事例検討の中で、10の台の数の理解に関してだけでなく、視覚的、あるいは聴覚的に認知面での障害がないのか、それに対しての診断はどうなっているのか、その障害によっては対応も変わるのではないかといった鋭い指摘があつた。事実、クィーンズランド州では各校にガイダンスオフィサーといわれる心理職が巡回も含めて配

置されているが、心理的アセスメントについては、経費との問題や、教育的支援先行といった考えなどにより、今後も議論されるべき課題となっている。そういった意味でも、論議の中で重要な視点が出たことを氏は喜んでいて。

最後に、アメリカ、イギリスの動向を眺めつつも独自の教育政策をすすめているクイーンズランド州

の教育的支援を日本へ紹介できたことは大変有意義であったと考える。しかし、概要だけでも一度に伝えるのは到底無理なことであり、今後も積極的に機会を設けて、研究大会やジャーナルを通じて互に意見交流を図りたいと思っている。

(文責 片岡 美華)

特別な教育的ニーズと当事者性 —ピア・サポーターを希望する当事者の思い—

企画：森定 薫（岡山県立鳥城高等学校）

司会：森定 薫（岡山県立鳥城高等学校）

話題提供者：菅野 崇（美作大学福祉環境デザイン学科学生）

平松未帆（日本福祉大学通信教育学部学生）

指定討論者：西海 巡（鳥取大学地域教育学部付属小・中学校、ピア・トレーナー）

1. 企画の趣旨

SNE 学会では今日まで多くの研究者、実践者、保護者、当事者などの発言の機会が保障されてきた。このワークショップでは企画者・話題提供者が、SEN を経験した当事者である。話題提供者が自身の経験を「過去—現在—未来」という視点から語ることに、その中に何らかの当事者性や共通性が見いだせないかを目的とした。

2. 話題提供者の発表内容

（1）菅野崇氏：不登校経験者から見た不登校—私の視点—（本人記述）

私は小学校2年生のとき父の仕事で石川県から高知県の小学校へ転校した。それから2～3週間が過ぎた頃、言葉の違いや環境の変化に适应できなく体調不良になり、血尿が出て大学病院に通うが原因は分からず、次第に学校に行けなくなった。不登校になってからの私は腹痛のため、朝は起きられず、昼間は自室にこもりテレビゲームをしたり漫画ばかり見ていた。夜は遅くまで眠れず、昼夜逆転の生活を続けていた。こんな状態が小学校2年から中学3年まで続いた。時々、学校へ行くが、それも1日か2日しか続かず、すぐに疲れて、なにをする気力もなかった。そのような私を連れて母は、児童相談所、国立大学教育学部の教育相談室、児童相談所一時保護、フリースクールとありとあらゆる所へ相談に行った。中学校を卒業後、一度高校

に入学したが、すぐに高校を中途退学し社会に出て働いた。しかし働く場所も限られていた。そして不登校が長く学力も無く、力も無い私を社会は容赦なく責めた。そして必死にがんばり再び定時制高校に入学して2003年卒業した。

現在は美作大学で福祉を専攻し児童相談所のソーシャルワーカーを目指している。この職業に就くことにより、不登校の児童に対して私の体験を話し不登校であることは特別なことではないことを伝え、不登校の自分を受け入れる力になればいいと考えている。

（2）平松未帆氏：リストカットを経験して（本人述）

1984年生まれ。分娩・発達は正常。家族構成は父母、5人兄弟の4女。

小学校の頃は、自分の意見や思いを伝えることがうまくできなかったのが人に合わせて行動していたように思う。いつ頃からリストカットをするようになったかは、はっきりとは覚えてないが、おそらく小学生の高学年くらいからだと思う。頭の中では自分の考えがはっきりしているのに言葉にすることがうまくできない。自分の考えが伝わらないから相手も私のことを理解してくれない。自分の考えを伝えたくても伝えることができない苛立ちともどかしさからリストカットという行為に及んでしまったのだと思う。

中学校に入学しても自分のしていることが、リストカットという行為だとは私自身も知らなかったし、周

りの友達や家族も知らなかった。高校ではリストカットのことを話しても理解してもらえないので、誰にも相談しなかった。リストカットをやめるきっかけとなったのは高校の非常勤の先生の存在だった。リストカットをどうしてするようになったかを聞いてくれて、自分の考えをうまく伝えることができない時や悩んでいる時、真剣に私の話に耳を傾けてくれた。

現在は日本福祉大学（通信教育学部）で学びつつ、バイトをしている。時々自分の気持ちを抑えすぎて不安になることもあるが、ある程度他人に相談したりしてストレスをためないように心がけている。日常生活においても安定した状態でリストカットをすることはなくなったのだが、自分の気持ちを言葉にすることがまだ苦手なので、問題は完全には解決していないのかもしれない。自分の気持ちを少しずつでも言葉にすることが重要だと思う。

3. 全体討議

全体討議の前に話題提供者から補足があった。菅野氏は「不登校をしている時は他者と違う→自分を責める→ありのままの自分を受け入れてほしかった」、平松氏も「リストカットをしている→他人がどのように見ているか気になった→自分と他者のギャップに悩んだ」ことを発表した。話題提供者の両氏には「大学生

になって良かったことはあるか」、「教師の対応についてどのように思うか」などの質問があった。森定にも「教師と各氏は1：1の関係ではないことを、他の生徒に対してどのように理解させたのか」などの質問があった。

4. まとめ

菅野氏と平松氏の発表後であるが、菅野氏は不登校・心身症の経験を過去のものとして再解釈し、平松氏は大学院への進学を考えるようになった。企画者の視点からも、両氏は落ち着いて生活しているように見える。

今後の研究課題は、両氏のように将来に対して精力的に考えられるようになった要因、すなわち「SENからのリカバリー」の過程を探っていききたい。また両氏以外のSEN当事者の成長過程についても研究しつつ、それらの差異を比較・検討したいと願っている。

さらに今回は十分討論することができなかった「当事者性」についても、多くのSEN当事者の発言を重ねることによって共通性を見いだせないかどうか判断する必要があるのではないかと。

(文責：森定 薫)

養護学校の再生Ⅳ

地域支援の役割を担う養護学校は 今後どのように変わっていくのか

企画 明官 茂（東京都羽村養護学校）

話題提供者 宮崎英憲（東洋大学）

新井英靖（茨城大学）

清水 聡（筑波大学附属桐ヶ丘養護学校）

いかねばならないかを具体的提案や全国からの事例を通して議論してみることにした。話題提供は、茨城大学の新井英靖氏、筑波大学付属桐ヶ丘養護学校の清水聡氏、東洋大学の宮崎英憲氏にお願いした。

新井氏は、特別支援教育への転換の中で、障害種にとらわれない学校制度への転換が求められているが、多様な障害種を包括する特別支援学校の課題を京都市の例をふまえて検討した。養護学校がこれまで積み上

「養護学校の再生」は今回で4回目を迎える。一回目は養護学校の現状と課題、二回目は養護学校に今後求められる役割、三回目は昨年は養護学校教員に求められる専門性の議論を行ってきた。いずれもこれからの養護学校に必要なものは何かが課題であった。今回は15年3月に発表された、文部科学省の「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）を受けて、地域支援の役割を担う養護学校がどのように変わって

げてきた一定の障害種に応じた教育課程が多様な障害を含む学校になったときのポイントを、これまで培ってきた専門性を維持・向上できるかと、多様な子供に応じた教育課程編成にあると指摘する。また、特別支援教育のセンター的機能と教師の専門性については神奈川県の実践事例をもとに、①「地域（エリア）」の検討、②教育相談の機能（相談の内容、巡回の方法等）、③担当者の養成方法の3点の課題を指摘した。特にコーディネーターに関しては、養成する研修機関の充実とともに、人員が増えず仕事が増える中で、校内の教育水準が高められるのかを問題提起した。

清水氏は、通常の学校にいる特別な教育ニーズが必要な子どもたちへの支援を、どんな内容の支援を、どんな方法で行ったらよいかを考えて取り組んだ実践を元に、肢体不自由養護学校の教員の立場として養護学校のセンター的機能について報告した。個人研究的な取り組みを学校全体の課題と位置づけ教育相談機能を中心に地域との連携を行ってきた経過の中で、一人の子どもを中心にいろいろな職種の人が集まり、話し合いを持つ過程でコーディネーターの必要性和専門性の養成についての見解を示した。

宮崎氏は文部科学省の特別支援教育の在り方に関する調査協力者会議のメンバーであり、特別支援教育の道筋が今後どう転換するかを見据えながら、具体的な学校の事例も含めて問題点を提起した。宮崎氏によれば、特別支援学校の障害種は各学校が考える問題であ

り各学校が置かれた地域の性格により変わってくるといふ。鹿児島県の牧之原養護学校の事例を元に地域とのネットワーク作りと管理職による学校経営の大切さを指摘する。そもそも養護学校にセンター的機能を持たせることは、学校がレベルアップしなければできないことであり、センター的な機能を持つことと教職員の資質の向上は矛盾しないとの立場である。その中で、今後の特別支援教育の役割と課題を、複数の教育部門を持つ学校の学校運営と多様な教育課程の開発としている。また、特別支援教育のセンターとしての機能として、学校が教員の専門性の確保、担当者の配置、他機関との連携、施設・設備の確保を重要視する。ほかにも、特別支援学校における、個別的教育支援計画の作成、特別支援教育コーディネーターの養成と配置の重要性を指摘した。

議論の中では、地域の二重学籍の問題をどう考えるか。小・中学校の特別支援学校コーディネーターとの違い。コーディネーターの養成は具体的にどうするか。学校間の連携が不足している。地域（エリア）の学校規模はどう考えるか、等の意見が出された。

特別支援教育に関しては、来年に向けて大きな動きがあると考えている。養護学校が特別支援学校にどう変わっていくかについては、次年度も引き続き議論したいと考えている。

（文責 明官 茂）

公開シンポジウム 報告

松任市立北陽小学校教諭 紺村由紀子

公開シンポジウムでは、上野一彦氏、山口薫氏、鳥取県教育委員会の盛本裕子氏、江角仁氏の4名の方をパネリストに迎え、渡辺昭男氏の司会のもと、「就学前から卒業後までの特別ニーズ児への教育の在り方-山陰地方における『特別支援教育』の構築」について、討論された。

はじめに、山口氏から日本のインクルージョン教育、特別支援教育の近年の歩みが説明された。まず、1993年に制度化された「通級による指導」が盲・聾・養護学校、特殊学級と通常学級との架け橋となり、インクルージョン教育への大きな前進となったことがしめされ

た。1999年にLDの定義が示され、2001年に「21世紀の特殊教育の在り方」で「特別支援教育」という用語が提案され、2003年に「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が出されたという日本のインクルージョンの経緯を述べられた。この報告に対する特殊学級・盲・聾・養護学校がなくなるのではないかとこの心配は誤解であり、この最終報告は国際動向を受けたもので、イギリスの「ウォーノック報告」に匹敵する画期的なものである。今後、盲・聾・養護学校のレベルをダウンさせずに、どのように実現化するのがこれからの鍵になるというものだった。イクスクルー

ジョン（排斥）に対して、インクルージョン（包含）は、学校と社会の改革であり、「インクルージョンはプロセスである」というミットラーの言葉を引用された。これらを受けて、「全ての学校に通級による指導を」という提案をされた。学校に校内委員会を置き、SENコーディネーターが機能し、学習センター（特別支援教室）、オープン教室、特殊学級、通級指導教室が活用されるこれからの学校像が打ち出されたのだ。また、インクルージョンへの具体的な行程表を2つの面から提案された。1つは、地域の学校と盲・聾・養護学校と両方に籍を置く「二重籍」により意識の変革をねらうものだ。既に、埼玉県では「支援籍」、東京都では「副籍」という名称で始められている。来年度、東京の文京区で、地域の通常学級に籍を置き、そこから必要な支援を受けに行くインクルージョンのモデル事業にぜひ注目を、ということだ。2つめは、学校クラスターを作り、障害種にとらわれない「特別支援学校」の「認定就学」制度や地域支援というセンター化機能の提案である。これについては筑波大学附属大塚養護学校の「支援部」の例が出された。そして、志木市の「少人数学級」に代表される「地方分権」と、「親の会の活動」がこれからの特別支援教育の発展の鍵となると締めくくられた。

鳥取県教育委員会の盛本氏からは、鳥取県の特別支援教育についての報告があった。高等部の入学希望者全員入学や聾学校通級指導担当教員の出張指導を可能にすること、また、障害児学級の設置率が小学校75%、中学校95%と高い率をもっていることなど鳥取

県の推進状況が報告された。通常学級への支援として、小学校1・2年生の30人学級の実施、LD等・自閉症専門教員の活動や、特殊学級の児童生徒が3学年にわたれば7人でも学級数を増やすための支援教員の配置が報告された。行政レベルでは、福祉・医療・教育関係者の意見交換会、自立推進プロジェクトチーム、5歳児検診の実施、教育相談体系化など地方分権による取り組みが出された。

鳥根県教育庁の江角氏からは、東西に広い鳥根県における特別支援教育の現状と取り組みが報告された。緊急サポート事業として、「鳥根県の課題の中で、①国の方向性が明確に示されており②県としても早急に取り組むべき課題で③これまでの取り組みを基盤として対応が可能なものについて、重点的に施策展開する必要がある」という視点を明確にあげていた。その視点に基づいて、「通常学級のLD・ADHD等への対応」、「早期からの一貫した相談支援体制の整備」、「盲・聾・養護学校が地域の相談センター的役割を果たす」という3つの課題があげられ、「学習障害児等の指導支援事業」、「特別な支援の必要な子どもの相談支援体制整備推進事業（モデル事業）」、「盲・聾・養護学校センター機能充実事業」が緊急サポート事業として取り組まれることになった。

一方、「障害のある児童生徒が、住んでいる地域において体験活動を豊かにするための体制づくり」を緊急課題としてあげ、「ふるさとあったかスクラム事業」として、生涯学習課と特別支援室とが共同して取り組み始めたことが報告された。